早乙女貢文化振興基金条例（案）に対する意見書

令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 氏名又は団体名 |  |
| 住所又は所在地 |  |
| 住所が市外の場合 | 該当項目（いずれかにチェックをつけてください） | □　市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体□　市の区域内にある事務所または事業所に勤務する方、および市の区域内　　に事務所または事業所を有する法人その他の団体の構成員□　市の区域内にある学校に在学する方 |
| 団体等の名称 |  |
| 電話番号 |  |
| 内　　　容 |  |

＜意見の提出方法＞

① 直接提出する場合　　⇒　文化課（追手町第二庁舎１階）に提出してください。

② 郵送による場合　　　⇒　〒965-8601　会津若松市東栄町３番４６号

　　　　　　　　　　　　　 会津若松市役所　教育委員会文化課 へ郵送してください。

③ ＦＡＸによる場合　　⇒　０２４２－３９－１２７２へＦＡＸしてください。

④ E－mailによる場合 ⇒　bunka@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp へ

 メールしてください。

※　意見募集期間：令和５年11月6日（月）から令和５年12月4日（月）（必着）